

2020年6月20日
東短 ICAP 株式会社

『お客様本位の業務運営に関する方針』の見直しについて

東短 ICAP 株式会社(以下、「当社」といいます。)は、金融庁発表の『顧客本位の業務運営に関する原則』を採択するとともに、2017年6月金融商品取引業者として社会的使命を認識し、お客様の最善の利益を追求するために『お客様本位の業務運営に関する方針』(以下、「方針」といいます。)を公表いたしました。

(※当社の方針については[こちら](#)をご覧ください。)

方針は、従来より当社が掲げる経営信条である『人材の蓄積』、『信用の蓄積』と相通じるものであり、当社役職員が堅持すべき信念・考え方をより一層強化、具体化するものと認識しております。

(※当社の経営信条については[こちら](#)をご覧ください。)

例えば、方針1の【お客様の最善の利益の追求】を誠実に実践することは、経営信条にある『信用は誠実な営業から』を具現化するためのものであり、方針4の【重要な情報の分かりやすい提供】は、同じく経営信条に謳う『信用は確かな情報から』と同義であると考えております。

このような考え方のもとお客様本位の業務運営を徹底してまいりましたが、具体的な取組みとして、円金利の店頭デリバティブ取引において、お客様の取引目的・ニーズ等を把握し新たな電子取引システムを開発しお客様に提供したこと、また欧米での店頭デリバティブ市場への新たな規制に対しお客様の立場から粘り強く対応したこと等があげられます。これらは方針の【お客様の最善の利益の追求】や【お客様にふさわしいサービスの提供】の考えに基づくものであり、金融商品取引業者として真摯に応えてきた事例であると認識しております。

また、方針6の【お客様の最善の利益の追求に向けた取組み】として、顧客本位の業務運営を定着させるため社内研修を継続的に実施するとともに、研修担当者が社外の研修へも積極的に参加し、更なる知識を修得し社内全体に浸透させるよう努めてまいりました。

こうした取組みや当社の業容等を勘案し、改めて方針の見直しを行った結果、当社においては従来の方針を踏襲するとともに、引き続きお客様本位の業務運営を徹底していくべきとの結論に至りました。

以上